

コーポレート・ガバナンス報告書

2025 年 5 月 30 日

リサイクルテック・ジャパン株式会社

代表取締役社長 高取 美樹

問合せ先：取締役統括管理部長 小山 昭美

052-355-9888

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、株主をはじめとするすべてのステークスホルダーとの適切な関係を維持し、企業の社会的責任を果たすために、永続的な発展と成長、継続的な企業価値の最大化を目指すとともに、経営の健全性、効率性、透明性を確保すべく、最適な経営管理体制を目指しております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

【大株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
高取 美樹	729,900	59.93
山口 直彦	220,000	18.06
松尾 直樹	70,000	5.75
山口 昭彦	50,000	4.11
岡田 光男	50,000	4.11
名古屋中小企業投資育成株式会社	40,000	3.28
山口 玲奈	20,000	1.64
藤田 菜美	20,000	1.64
山口 まどか	10,000	0.82
山口 郁子	8,000	0.66

支配株主名	高取 美樹、山口 直彦
-------	-------------

親会社名	なし
------	----

3. 企業属性

上場予定市場区分	TOKYO PRO Market
決算期	2月
業種	サービス業
直前事業年度末における(連結)従業員数	100人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4. 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利害を害することのないように対応いたします。関連当事者取引については、取引の際に取締役会の承認を必要といたします。このような運用を行うことにより、少数株主の利益を損なうことを排除する体制を構築してまいります。

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

該当事項はありません。

II. 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	10名以内
定款上の取締役の任期	2年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	7名
社外取締役の選任状況	選任していない
社外取締役の人数	0名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	0名

【任意の委員会】

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	なし
----------------------------	----

【監査役関係】

監査役会設置の有無	設置していない
定款上の監査役の員数	3名以内
監査役の人数	1名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役は、内部監査の担当者より内部監査の実施状況や結果を確認し、適時に内部監査の状況を把握できる体制となっております。 また、当社は、大会社ではないため会計監査人を設置しておりませんが、監査法人コスモスとの間で金融商品取引法に準じた監査契約を締結しており、監査役、内部監査との間で随時、監査方針や監査実施状況に関する協議・連携の場を設けております。 なお、当社では、これまでのところ独立した内部監査部門を設置しておりませんが、内部監査担当者は監査役や監査法人と定期的な会合をもつなど、緊密な意見及び情報交換、連携を行っております。
--

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	1名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	0名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
加藤 敏美	他の会社の出身者													

※1 会社との関係についての選択項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- m. その他

会社との関係(2)

氏名	独立 役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
加藤 敏美	—	—	金融機関出身者であり、財務、経営管理分野における長年の経験と知見に基づく有効な経営の監視がなされること期待して選任しております。

【独立役員関係】

独立役員の人数	0名
---------	----

その他独立役員に関する事項

該当事項はありません。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	ストックオプション制度の導入
---------------------------	----------------

該当項目に関する補足説明

当社の中長期的な成長及び企業価値向上に対する意欲や士気を高めること、優秀な人材を継続的に確保することを目的にストックオプション制度を採用しております。

ストックオプションの付与対象者	社内取締役,従業員
-----------------	-----------

該当項目に関する補足説明

業績向上に対する意欲や士気を向上させることを目的として、取締役、従業員に対し、新株予約権を付与しております。
--

【取締役報酬関係】

開示状況	個別報酬の開示はしていない。
------	----------------

該当項目に関する補足説明

当社では、取締役及び監査役、社外役員の区分で報酬の総額をそれぞれ開示しております。

報酬額又はその算定方法の決定方針の有無	あり
---------------------	----

報酬額又はその算定方法の決定方針の開示内容

当社の取締役の報酬等の決定は、株主総会においてその限度額を決議し、各取締役の個別報酬の決定は取締役会にて協議の上、決定しております。なお、その際には、当社の業績、各取締役の職責等を総合的に勘案して決定しております。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外監査役のサポートは統括管理部が行っております。取締役会等の重要会議の資料は事前配付を行い、必要に応じて配付資料についての事前説明を行っております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

1) 取締役会

当社の取締役会は、取締役 7 名で構成され、任期を 2 年としております。取締役会の運営は、取締役会規程に準拠しておこなわれ、原則として月 1 回開催の取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令及び定款で定められた専決事項のほか、経営に関する重要な事項や非経常的な事項を、適時適切に承認・報告・決議し、経営判断の迅速化を図っております。

また、監査役が取締役会に出席し適時意見を述べることで、経営に対する適正な牽制機能が果たされています。

2) 監査役

当社の監査役は社外監査役 1 名で構成され、任期を 4 年としております。監査役は、取締役会に出席し、取締役の職務執行を監督するとともに、リスク管理・コンプライアンスを監視できる体制をとっています。

また、代表取締役との会合を適時行うことで、問題点を報告・共有しております。加えて、内部監査担当者や監査法人との連携により三様監査の実効性を高めております。

3) 内部監査

当社における内部監査は、代表取締役社長が選任した内部監査担当者（2 名）が内部監査計画書等に基づき監査役と連携して各部門の業務に関する監査を実施しています。監査結果は、代表取締役及び被監査部門に報告されるとともに、必要に応じて被監査部門に改善指示を行い、改善状況を確認することとしております。

また、内部監査担当者は監査法人と定期的な面談を行い、監査に必要な情報について、共有化を図っております。

4) 会計監査

当社は監査法人コスモスと監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第 128 条第 3 項の規定に基づき監査を受けております。なお、2025 年 2 月期において監査を執行した公認会計士は新開智之氏、外山雄一氏の 2 名であり、いずれも継続監査年数は 7 年以内であります。また、当該監査業務にかかる補助者は公認会計士 3 名及びその他 5 名で

あります。なお、当社の監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

現在の体制を採用する理由といたしましては、事業内容及び会社規模等に鑑み、業務執行機能と監督・監査機能のバランスを効率的に発揮する観点から、上記のような体制が当社にとって最適であると考えているためです。

Ⅲ. 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み

	補足説明
実施していない	今後の株主の状況を鑑み、検討してまいります。

2. IRに関する活動状況

	補足説明
IR 資料をホームページ掲載	当社 Web サイト上に IR 情報ページを設け、TDnet において開示された情報や決算情報、発行者情報等を掲載しています。
IR に関する部署(担当者)の設置	統括管理部にて対応しています。

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
環境保全活動、CSR 活動等の実施	エコアクション 21 の認証登録を受け、循環型社会実現のため、ゼロ・エミッションを目指し、環境負荷の低減に取り組んでおります。

Ⅳ. 内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、会社法上の大会社に該当していないため、法令上内部統制システムの整備に関する取締役会決議を行っておりませんが、職務権限規程の遵守により、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、上場企業としてのコンプライアンスの確立の一環として、「反社会的勢力排除規程」を制定し、反社会的勢力等との関わりを持たないこと、反社会的勢力等への利益供与を行わないことを方針としております。また、取引先等との契約書への暴排条項の記載や反社チェックの体系化に取り

組み、反社会的勢力等との関わりを防止する体制を整備しております。

V. その他

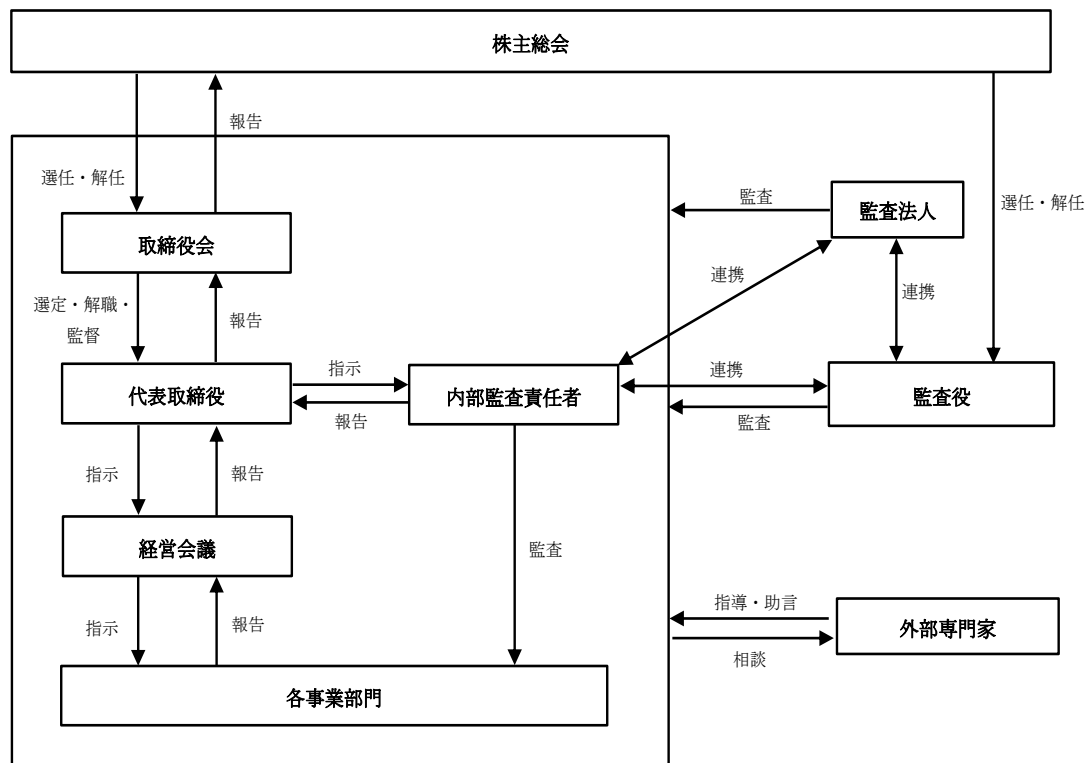
1. 買収防衛策導入の有無

買収防衛策導入	なし
---------	----

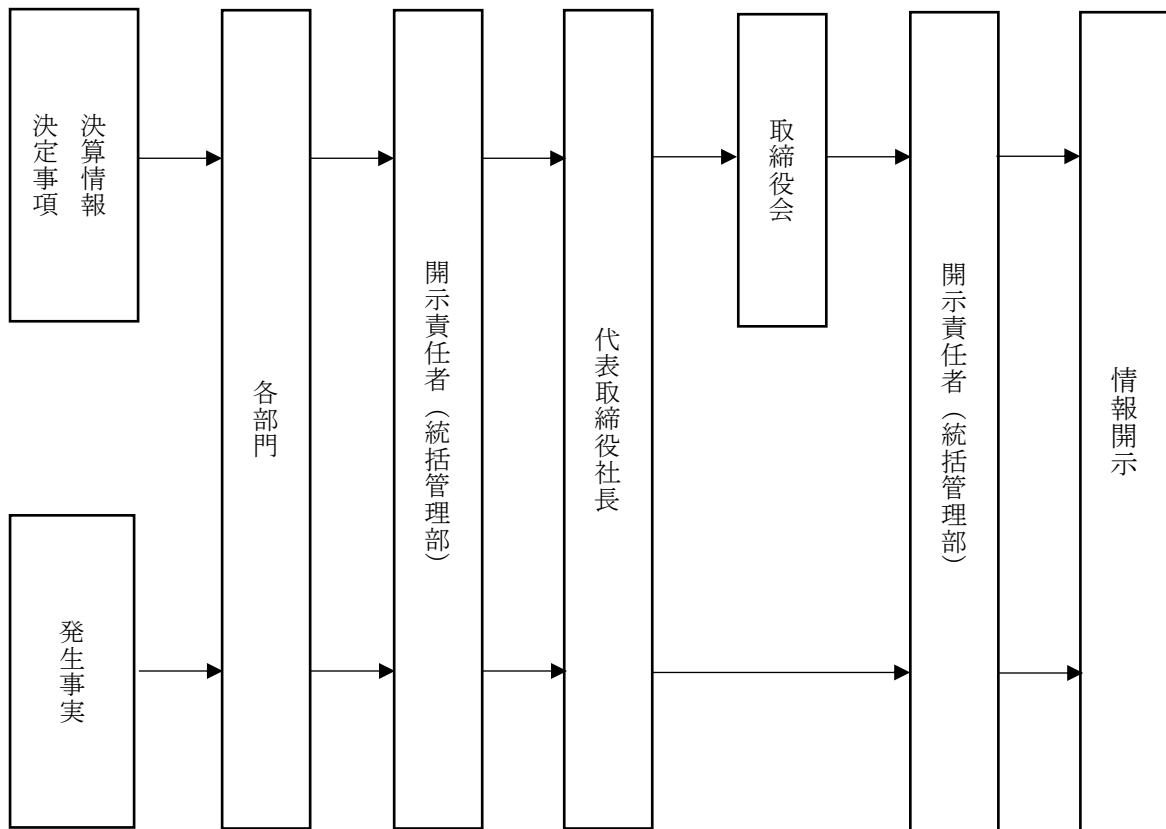
2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び適時開示手続に関するフローの模式図を参考資料として添付しております。

【模式図（参考資料）】



【適時開示体制の概要（模式図）】



以上